

はじめてみませんか？地域猫活動を！

『**地域猫活動**』とは、地域住民が主体となって、地域にいる野良猫の不妊去勢手術を行い、エサのやり方やふんの始末などに関するルールを定めて、地域で野良猫を適切に管理していくことにより、**野良猫によるトラブルを減らすとともに、不幸な野良猫の数も減らして**、住みよい地域にしていく活動です。

「地域猫活動」は、国もガイドラインをつくるなどして推進しており、全国的に、人と野良猫が共生してくために有効な方法と考えられています。

主体：地域住民

協力：動物愛護ボランティア
行政、動物病院 など

- ① 適切なエサやり（場所と時間を決めて実施）をする。
- ② エサ場の清掃・管理をする。
- ③ トイレを設置し、ふん尿の始末と管理、周辺の清掃を行う。
- ④ 不妊去勢手術*をする。（手術後耳に目印をします）
- ⑤ 地域で協力し、①～③を継続して実施していく。

※無料で行う制度あり



『地域猫活動』の効果

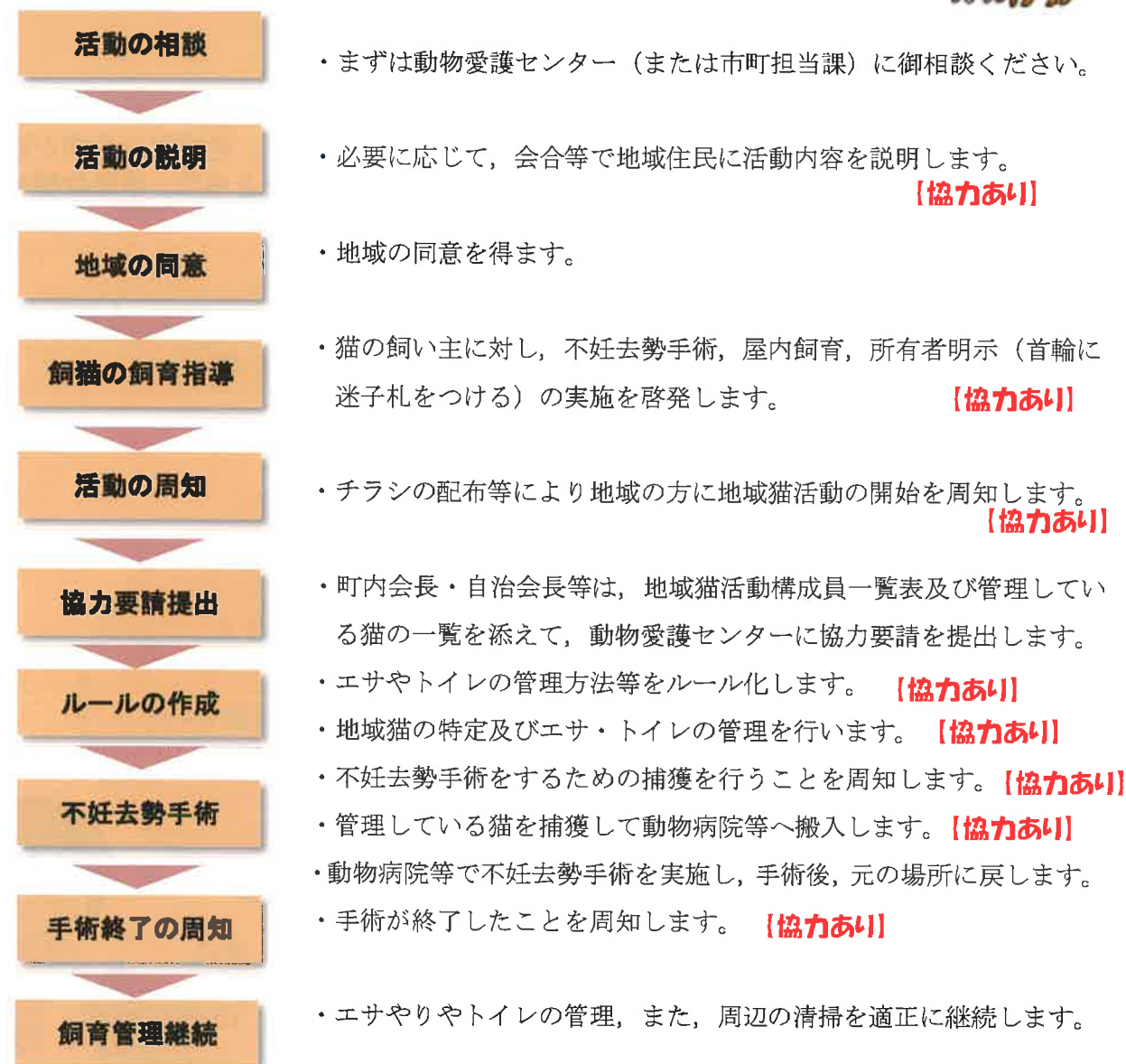
- ① エサ場やトイレの管理、周辺の清掃を行うことにより、ふん尿の被害が改善されるとともに、環境美化が進みます。
- ② 適切にエサを与えるため野良猫がゴミをあさることが少なくなります。
- ③ 猫はエリアを守るため、他の地域からの猫の侵入を防ぎます。
- ④ 不妊去勢手術をするので、新たに子猫が産まれません。
- ⑤ 手術済みの猫は発情の鳴き声やケンカも少なくなり、おしっこのにおいも少なくなります。
- ⑥ 地域住民同士のコミュニケーションが活性化します。
- ⑦ 不妊・去勢をした猫は行動範囲が狭まります。



【問い合わせ先】

広島県動物愛護センター（〒729-0413 三原市本郷町南方 8915-2）
☎ 0848-86-6511

【具体的な進め方】



【動物愛護センターが行うことが可能な協力の内容】

■地域猫活動に関する説明	・町内会長・自治会長に対し地域猫活動に関する説明を行います。 ・会合等へ出席し、地域猫活動に関する説明の補助を行います。
■ルールに基づく活動実施	・地域猫活動を円滑に実施するための活動のルール作りに協力します。 ・地域猫活動実施地区の現地調査を行い、地域猫の特定やエサやトイレの管理に関して必要な助言を行います。
■不妊去勢手術の実施	・不妊去勢手術を行うために、猫の捕獲等についての助言等を行います。 ・町内会や自治会で、地域猫として管理する猫については、動物病院などで無料で不妊去勢手術を行います（年間頭数に制限あり）。
■地域猫活動に関する資料提供	・地域猫活動を周知するための回覧用チラシ等、動物愛護センターが作成した資料を提供します。